

## 利根町パブリックコメント実施結果表

1. パブリックコメント実施の概要				
政策等の名称	利根町小学校統合基本方針【案】			
意見等募集期間	令和2年1月28日（火）から令和2年3月3日（火）まで			
意見等提出者数及び整理番号	9名（NO. 1～NO. 36）			
意見等提出件数	40件			
2. 意見等の概要と実施機関の考え方				
NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針 【案】を修正した場合の修正内容及び 修正理由
1	P1 小学校統合 基本方針策 定及び推 進の流 れ (フロー図)	文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が平成27年1月に出され、町の調査検討委員会への諮問が平成30年1月で、「策定・通知」とありますが、この間、何を策定したのか。この間の動きは。	「策定・通知」につきましては、文部科学省の「適正配置等に関する手引」が策定され、町へ通知があり、それを参考に調査検討委員会を設置し、諮問するという流れになります。この間に教育委員会で何かを作成したわけではございません。	【修正】 「策定・通知」→「通知」 【理由】 「適正配置等に関する手引」の下に「(平成27年1月策定)」との記載があり、ご指摘のとおり、この間、何か作成したのかとの誤解を与えるため。

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
2	P 1 小学校統合 基本方針策 定及び推進 の流れ (フロー図)	<p>平成30年1月に小中学校適正配置等調査検討委員会設置要綱が施行され、同月の31日付けで諮問がされています。委員会の立ち上げには、慎重を期し、学識経験者などを考慮したうえでのことと推測しますが、地域の代表者がひとりも委員会に入っていないのが残念です。</p> <p>地域の人にとっても重大な関心事で、登下校の見守りなど子どもたちの成長過程で地域の方々が関わっていると思うので、今後、学校のことについて何らかの検討を行う際には、地域の代表者を委員会などに入れてほしい。</p>	<p>小中学校適正配置等調査検討委員会の委員につきましては、設置要綱の作成段階で検討をまいりました。</p> <p>児童生徒の保護者代表、学識経験者につきましては、区長経験者もおり、10名の方々をお願いをしたところです。</p> <p>今後、意見交換会を通じ、地域の方々のご意見を頂戴したいと考えております。</p>	<p>【修正なし】</p> <p>基本方針【案】の「小学校統合基本方針策定及び推進の流れ（フロー図）」の内容修正に対するご意見でないため。</p>
3	P 7 3 (1) 学校が小規模化することによる学校教育への影響や課題	<p>ア～ウまで、小規模化によるデメリットが書かれていますが、小規模校のメリットは全くないということでしょうか。「答申」が小規模校のメリットのみ前面に出てくるのは、議論のあり方としては疑問が残る。</p>	<p>学級数、教職員が少ないことによる学校運営上の課題や小規模校のメリットにつきましては、調査検討委員会の中で議論をしております。統合基本方針【案】の作成に当たっては、答申を踏まえた内容で作成をしております。</p>	<p>【修正なし】</p> <p>基本方針【案】の「学校が小規模化することによる学校教育への影響や課題」の内容修正に対するご意見でないため。</p>

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
4	P 1 2 小中学校適正配置等調査検討委員会の答申概要	<p>「統合のメリット・デメリット」とあるが、統合のメリットについての記載はあるが、デメリットについての記載がない。</p> <p>答申書の「具体的方策に対する付帯意見」の中に「これまでの検討委員会の話し合いの中には、小規模校で家庭的な学校があってもいいのではないかという意見もあり」という記述があるが、小規模校のメリットについての議論はこれだけか？</p>	<p>学級数、教職員が少ないことによる学校運営上の課題や小規模校のメリットにつきましては、調査検討委員会の中で議論をしており、付帯意見の記述が全てではありません。</p> <p>また、「調査検討委員会 答申概要」は、アンケート調査を実施するうえで、統合のメリットを考慮し、小学校3校を布川小学校へ統合する結論となった概要をまとめておりますので、こちらに記載はしていません。</p>	<p>【修正なし】</p> <p>基本方針【案】の「小中学校適正配置等調査検討委員会の答申概要」については、アンケート調査を実施した際の概要を載せているため。</p>
5	P 1 2 小中学校適正配置等調査検討委員会の答申概要	<p>調査検討委員会答申概要の枠外下に、《統合のメリットとして考えられるもの》の記載があるが、デメリットの記載がないので、この場所（布川小）でなくても、統合のメリット・デメリットは、併記することが必要だと思います。調査検討委員会ではメリット・デメリットのそれぞれを検討し、また、P 1 8のご意見・ご要望でも記載があるため。</p>	<p>しかしながら、アンケート調査を実施したところ、小規模校のメリットを理由に「統合しないほうが良い」というご意見もありますので、P 1 8のご意見・ご要望には記載し、意見交換会等でご理解をいただきたいと考えております。</p>	<p>【修正なし】</p> <p>基本方針【案】の「小中学校適正配置等調査検討委員会の答申概要」については、アンケート調査を実施した際の概要を載せているため。</p>

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
6	P 1 3 6 (1) (2) 小学校統合に関するアンケート調査結果	調査対象が、未就学児、小学生の保護者、教職員のみ限定されていますが、子どもたちの成長過程で地域の方々に関わっており、学校の統合は重大な関心事です。他市町村の取り組み方を見ても、十分に時間をかけて住民全体のコンセンサスを得ていく手続きがなされ、アンケートについては、全戸配布が基本のようです。	小学校統合アンケートにつきましては、幼稚園、保育園及び小学生の保護者、教職員を対象にアンケートを実施しました。 他市町村のアンケートの実施状況、また、答申書の付帯意見を参考に、全戸配布ではなく、保護者及び教職員を対象に実施しております。	【修正なし】 基本方針【案】の「小学校統合に関するアンケート調査結果」の内容修正に対するご意見でないため。
7	P 2 2 (1) 児童への配慮	統合時には、各学校間同士でのいろいろな軋轢がみられ、各校の誇りや伝統を互いに尊重するため、合同の検討委員会を設け、交流事業をメインに各校の行事についても検討が必要と思われる。	小学校の統合は、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、特に配慮が必要と考えております。ご指摘の通り、事前に学校間の交流活動を計画的に行うなど、各学校の行事についても検討し、児童の心身の負担の軽減に向けた対応を講じます。	【修正なし】 事前に学校間の交流活動を計画的に行う際には、現在も行事検討委員会で、日程調整等を行っているため。
8	P 2 2 (1) 通学への配慮	スクールバスにより、体力の低下がみられた例がある。これまでどおり各校の放課後児童クラブを使用し、バス乗降場所としてはどうか。冬季期間は、安全面に配慮し、冬季用の乗降場所を新たに設けてはどうか。	P 1 8の保護者アンケートのご意見・ご要望でもスクールバスのご要望等の件数が多く、今後の意見交換会におきましても、様々なご要望があると思いますが、ご意見も参考にさせていただき、検討してまいります。	【修正なし】 通学路の安全確保及びスクールバスを導入しますが、アンケート時にも様々なご意見があり、今後も多くのご意見があると予測されるため。

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
9	P 2 2 (1) 地域への配慮	各校と地域との結びつきを継続し、地域の行事に児童が参加できるような間の校内行事計画等も地域と十分に調整してもらいたい。	地域の行事と学校行事については、校内行事計画策定時に、地域の行事にも配慮し、調整したいと考えております。	【修正なし】 基本方針【案】の「地域への配慮」の内容修正に対するご意見でないため。
10	P 2 2 (1) 地域への配慮	子育てに関する計画では、地域ぐるみで子どもの見守り、育てていくとなっているので、小学校統合の問題も町民みんなと考えていくべきだと思う。	保護者と地域の方々と課題を共有し、理解と協力を得られるよう意見交換会を実施したいと考えております。	【修正なし】 基本方針【案】の「地域への配慮」の内容修正に対するご意見でないため。
11	P 2 2 (1) 地域への配慮	「保護者と地域の方々と課題を共有し、理解と協力を得られるように努める」となっています。「進めるにあたって」と表題にありますが、統合に向かってのスタートは、「調査検討委員会」答申時点で、「方針【案】」策定以前に地域への配慮が始まってしかるべきです。全戸アンケート、説明会など積み重ねてから「方針【案】」に盛り込むべきですが、決定となつてからの地域への配慮はどのようにするのですか。	統合を進めるにあたって、まず、保護者、学識経験者、学校長で組織した小中学校適正配置等調査検討委員会で検討を重ねていただき、小学校の統合場所、統合時期について答申をいただきました。その後、保護者等へアンケート調査を実施し、基本方針【案】を作成しております。 今後、統合へ向けての意見交換会など保護者、地域の方々を対象に実施し、様々なご意見をいただき、進めてまいります。	【修正なし】 基本方針【案】の「地域への配慮」の内容修正に対するご意見でないため。

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
1 2	P 2 2 ( 1 ) 地域への配慮 統合後の学校 施設 その他	「地域への配慮」, 「統合後の学校」, 「その他」の「具体的な取り組み」の欄に「説明会」とあるが, P 2 1 ( 3 ) に「保護者, 地域住民の理解を得ながら進めます」となっており, また, P 2 3 のフロー図にも「学校, P T A, 地域住民の方との意見交換」とあることから「意見交換会」の方が良いと思う。子どもたちを地域全体で育てるという命題を踏まえ, 命題に対する義務と権利を地域の大人たちに意識してもらいたいため。	ご指摘のとおり, P 2 1 ( 3 ) に「保護者, 地域住民の理解を得ながら進めます」としており, また, P 2 3 のフロー図にも「学校, P T A, 地域住民の方との意見交換」となっているため, 「説明会」よりも「意見交換会」の方が適していると考えます。	【修正】 「説明会」→「意見交換会」 【理由】 ご指摘のとおり, P 2 1 ( 3 ) に「保護者, 地域住民の理解を得ながら進めます」としており, また, P 2 3 のフロー図にも「学校, P T A, 地域住民の方との意見交換」となっているため。
1 3	P 2 2 ( 1 ) 統合後の学校 施設	施設は使用しなければすぐに廃墟化してしまい, また, 人口が減り続ければいずれ義務教育学校へ進むこともあり得ます。その上で, 災害時の避難場所としての活用を考えると, 継続的な施設の補修等が必要となるが, 各地区の文化・スポーツ団体の積極的な使用を奨励, 開放を検討しては。	統合後の学校施設につきましては, 議会の一般質問においても, 質問が多くあります。今後, 統合へ向けての意見交換会の中でも, 廃校活用のご意見, ご要望があると思いますが, 学校開放についても参考とさせていただきます, 検討してまいります。	【修正なし】 基本方針【案】の「統合後の学校施設」の内容修正に対するご意見でないため。

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
14	P22(1) その他	統合後の小学校がスムーズにスタートできるよう、開校するまでの間、校長会等で教育目標、教育課程等の検討をして頂きたい。	統合後の教育目標、教育課程等については、教育委員会及び校長会においても検討し、スムーズにスタートできるよう努めてまいります。	【修正なし】 基本方針【案】の「その他」の内容修正に対するご意見でないため。
15	P22(1) その他	3校の児童交流だけでなく、教員同士の交流、研修、授業参観等、授業力の向上、児童の実態把握等を共有して頂きたい。	教員同士の交流も重要であると考えており、計画的に研修や授業参観を実施し取り組んでまいります。	【修正なし】 基本方針【案】の「その他」の内容修正に対するご意見でないため。
16	P22(1) その他	統合までの間、授業時間の弾力的な運用、年間を見通して、教育課程をどのように計画・実践していくのか統合に向けて検討、実践して頂きたい。	授業時間の弾力的な運用や特色ある教育課程の編成等、統合後の児童に配慮しながら、十分に協議を重ね、実施に向け取り組んでまいります。	【修正なし】 基本方針【案】の「その他」の内容修正に対するご意見でないため。
17	P23(2) 小学校統合に向けたスケジュール	答申書の「付帯意見」の中に「小学校の適正規模・適正配置等を進めるに当たっては、保護者、地域住民に対し説明会を開催するなど、地域の住民の方々とともに今後の学校づくりを進めること」とあり、「利根町小学校統合基本方針【案】策定までの具体的な取り組み(アンケートを除く。)について教えてもらいたい。	答申書の付帯意見には、「基本方針の作成に当たっては、アンケート調査を実施するなど当事者と関係者の意見を十分に把握すること。」となっており、また、「適正規模・適正配置等を進めるに当たっては、保護者、地域住民に対し説明会を開催するなど」となっていますので、方針を決定したうえで、意見交換会を開催してまいります。	【修正なし】 基本方針【案】の「小学校統合に向けたスケジュール」の内容修正に対するご意見でないため。

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
18	P23(2) 小学校統合に向けたスケジュール	パブリックコメントの後、基本方針【案】の【案】がとれて、正式に決定されると思います。その後、令和2年度に「学校、PTA、地域住民の方との意見交換」とありますが、どのように行われ、その「意見」はどのように反映されるのか。要するに、何のための意見交換なのでしょう。具体的に教えてもらいたい。統合に、広く町民の意見が反映できればそれにこしたことはないのですが。	町長と教育委員会の協議、調整のある総合教育会議において、「利根町小学校統合基本方針」を決定し、公表します。  統合基本方針の説明、また、令和5年度に統合を実現するために、令和2年度に、学校、PTA、地域の方々との意見交換会を実施してまいります。	【修正なし】 基本方針【案】の「小学校統合に向けたスケジュール」の内容修正に対するご意見でないため。
19	P23(2) 小学校統合に向けたスケジュール	「小学校統合に向けた準備・実施計画」とありますが、この「準備・実施計画」は、どこがつくり、その内容はどのような計画か、具体的に教えてもらいたい。	「利根町小学校統合基本方針」を決定、公表後は、学校教育課において、統合へ向けた意見交換会等の準備、駐車場整備を含む施設の改修計画（年度計画）、改修案を作成します。	【修正なし】 基本方針【案】の「小学校統合に向けたスケジュール」の内容修正に対するご意見でないため。

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
20	P23(2) 小学校統合に向けたスケジュール	<p>「統合準備委員会設立」とありますが、この委員会が行う「協議・調整」とは、具体的にはどのようなことでしょうか。構成メンバーは、どのような方がなるのか。</p> <p>保護者、教職員、地域の代表が入ることも考えられるでしょうか。</p>	<p>意見交換会等が終了後、PTAに関することや通学路に関すること、地域の方との関わり方など、様々なことが想定されますので、準備委員会の協議内容、日程調整等を行います。</p> <p>構成メンバーにつきましては、今後、検討してまいります。</p>	<p>【修正なし】</p> <p>基本方針【案】の「小学校統合に向けたスケジュール」の内容修正に対するご意見でないため。</p>
21	P23(2) 小学校統合に向けたスケジュール	<p>「統合準備委員会」設立に当たっては、答申書に「保護者・地域住民に対し説明会を開催するなど、地域住民の方々とともに学校づくりを進めること」、「統合検討委員会を設置し統合時の諸問題について協議するなど、スムーズに取り組むこと」を反映させるには、地域住民の代表者2名程度入れるべきだと思ふ。</p>	<p>構成メンバーにつきましては、今後、検討してまいります。ご意見は参考にさせていただきます。</p>	<p>【修正なし】</p> <p>基本方針【案】の「小学校統合に向けたスケジュール」の内容修正に対するご意見でないため。</p>

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
2 2	P 2 4 1 0 その他 小中連携教育の推進・小中一貫教育導入の検討	図書館と学校図書室とのネットワーク化を進め、小中学校に図書館司書を配置し、環境整備、図書の紹介、読書教育など一層進めてもらいたい。 (国語・読書教育の充実は、物事をしっかり考え伝えることが大切で、心の育成、いじめ防止にも成果があると思う。)	図書館のネットワーク化につきましては、以前より実現できるよう布川小学校において図書管理システムを導入し図書の管理を行っていますが、ネットワーク化まで進んでいない状況です。 統合後は、ネットワーク化できるよう引き続き準備してまいりたいと考えております。	【修正なし】 基本方針【案】の「1 0 その他小中連携教育の推進・小中一貫教育導入の検討」の内容修正に対するご意見でないため。
2 3	P 2 4 1 0 その他 小中連携教育の推進・小中一貫教育導入の検討	将来的には、義務教育学校を目指し、中等の英語、数学、技能教科等の専科教員を初等部の高学年指導に充て、より一層の教育効果を狙い、教職員の加配等を要望してもらいたい。	答申書には、約20年後には長寿命化改修工事を実施せざるを得ず、児童生徒数が著しく減少した場合には、義務教育学校を新設することも視野に入れ検討する必要があるとなっておりますので、状況を見ながら検討してまいります。	【修正なし】 基本方針【案】の「1 0 その他小中連携教育の推進・小中一貫教育導入の検討」の内容修正に対するご意見でないため。
2 4	P 2 4 1 0 その他	末尾に「小中一貫教育について、引き続き検討していきます」とありますが、統合時に合わせ、小中一貫教育を導入し、年齢的発達状況を踏まえ、9年間の教育課程の区切りを「4-3-2」に設定する。	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する小学校の統合が最優先課題で、特に配慮が必要との答申をいただいております。小学校統合を優先し、小中一貫教育についても、適切な時期にスムーズに導入できるよう検討してまいります。	【修正なし】 意見等に対する実施機関の考え方に記載のとおり、まずは小学校統合を最優先とするため。

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
25	P24 10 その他 小中連携教育の推進・小中一貫教育導入の検討	末尾に「小中一貫教育について、引き続き検討していきます」とあります。答申書には、「大規模改造工事を実施した小中学校でも、約20年後には長寿命化改修工事を実施せざるを得ず、児童生徒が減少した場合には、施設一体型等の小中一貫校を新設することも視野に入れ」となっており、「付帯意見」の活用場所においても触れております。都市計画マスタープランで文地区を文教地区としていることもあると思いますが、先を見据えた統合が必要だと思えます。	答申書には、約20年後には長寿命化改修工事を実施せざるを得ず、児童生徒数が著しく減少した場合には、義務教育学校を新設することも視野に入れ検討する必要があるとなっておりますので、状況を見ながら検討してまいります。	【修正なし】 基本方針【案】の「10 その他小中連携教育の推進・小中一貫教育導入の検討」の内容修正に対するご意見でないため。
26	P24 おわりに	総合教育会議が有効に機能し、教育長、教育委員会が利根町の教育のために手腕を発揮されることを望みます。	総合教育会議を毎年、2回～3回程度開催しております。また、それ以外においても、町長と教育長、学校教育課長等を含めた会議、打ち合わせを月に1回は定期的に行っています。利根町の教育のために、今後も総合教育会議が有効に機能するよう進めてまいります。	【修正なし】 基本方針【案】の「おわりに」の内容修正に対するご意見でないため。

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
27	—	災害時の避難方法が不明, 近隣の冠水による孤立の可能性。引き渡し訓練時の事故等の恐れ。	大規模な水害になった際の避難については, 垂直避難(小学校の3階)を考えております。高台への避難については, 土砂災害や避難途中の被害などを考えると利根町の中で学校が最も安全と考えます。しかしながら, ご指摘のとおり, 近隣の冠水による孤立の可能性は否定できませんので, 非常食等の配備は必要と考えております。	【修正なし】 基本方針【案】の修正等のご意見ではなく, 小学校統合に関するご意見・ご要望のため。
28	—	土砂災害, 水災害ハザードマップをもう一度見直し, リスクを最小限に食いとどめることができる協議をしていただきたい。		
29	— 【2件】	ハザードマップで「早期立ち退きが必要な地区」にある布川小学校に統合することが心配です。 費用も重要だとは思いますが, まずは子どもたちの安全を第一優先に考えて頂きたい。		
30	—	実際に災害が起きた場合, 遠くから迎えに行く保護者が増加すると思います。周辺道路が液状化, 水没化して大渋滞が起きると困るので, 全地区の避難ルートの整備を終えた後の統合が良いと思う。		

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
3 1	— 【3件】	駐車場の増設整備等は考えているのか。また、概算事業費に駐車場の整備費も含まれているのか。	布川小学校に統合した場合の駐車場の整備については、職員等駐車場とスクールバス駐車場を第6回小中学校適正配置等検討委員会の中で概算事業費をお示しいたしました。プール奥に職員駐車場、給食室側にバスの駐車場整備をした場合、舗装等の概算を1,800万円見込んでおります。	【修正なし】 基本方針【案】の修正等のご意見ではなく、小学校統合に関するご意見・ご要望のため。
3 2	— アンケート 4ページ表4	布川小学校で「やむを得ない」、「わからない」と答えた方が多数いましたが、町の財政を考え、表4の概算事業費も参考にされたと思うが、周辺道路の整備費用はどのくらいの金額になるのか。 布川小学校近隣に住民が多いので、災害時の渋滞も予想されるので、大規模な道路工事も必要だと思う。		
3 3	—	文小学校だと駐車場の確保も比較的容易で、有事の際、利根中学校との連携も可能と思われます。		
3 4	—	道路の整備等で難しい問題だが、統合が決まった場合には、許可制、届出制で自転車通学をさせるのはどうか。低学年は難しいと思うが、小さいころから交通ルールを教えるのも教育の一つかと思う。	高学年の自転車通学については、今のところ考えておりません。交通ルールにつきましては、毎年、取手地区交通安全協会にご協力いただき、交通安全教室を全校実施しているところです。	【修正なし】 基本方針【案】の修正等のご意見ではなく、小学校統合に関するご意見・ご要望のため。

NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要	意見等に対する実施機関の考え方	提出された意見等に基づき基本方針【案】を修正した場合の修正内容及び修正理由
35	—	主役は子どもたちであることを願っています。各校と色々な話し合いができることを期待し、大事な情報はすぐに提供してほしい。	小学校の統合につきましては、次代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供していくために方針をまとめておりますので、ご理解をお願いいたします。また、今後、意見交換会の実施等、情報を提供してまいります。	【修正なし】 基本方針【案】の修正等のご意見ではなく、小学校統合に関するご意見・ご要望のため。
36	— 【2件】	統合場所決定前に説明会などを開いて質疑応答の時間があれば良いと思う。		